



日本共産党市会議員

2025年10月1日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

済生会兵庫県病院の統廃合問題

関係者は説明責任を果たせ



決算特別委員会健康福祉分科会

9月議会の決算特別委員会健康福祉分科会において、庄本けんじ市会議員は、生活保護行政の問題、放課後デイサービスの問題、認知症対策の問題、介護保険に関する問題とあわせ、北部地域で問題となっている「特別養護老人ホーム建設」の問題と「済生会兵庫県病院の統廃合」問題について、何が問題かを浮き彫りにすることを主目的にして質問をしました。

新病院が建設されるまでかなりの時間があります。その間、さまざまなことが生じます。説明が必要などときには積極的に説明をする。説明を求められればきっちと説明をする。当然のことです。北部の住民は当事者です。当然、当事者として説明を受ける権利があります。西宮市民を排除してはなりません。

病院の統合は、いま、どういう段階にあるか、市の当局も逐次つかんでおられると思いますが、いまは、統合新病院の建設を予定している場所の立地条件が、問題になっている段階です。それらの問題を解決しなければ建設はできません。

統合新病院の建設予定地とされている場所は、神戸市北区長尾町宅原というところで、農用地区域です。そこに、敷地面積約76,000㎡、建築面積約10,000㎡、延床面積：約41,000㎡、病床数425床、駐車場約1,300台と、相当大きな開発をするという計画ですから、地域周辺の環境にとつても大きな影響を与えることになります。

たとえば、環境影響審査についての意見書によると、農村景観への影響、トノサマバッタやヘイケボタルなど、絶滅危惧種のレッドリストにあがっている希少生物が生息していることに注目しながら、生物の育成しうる空間への影響がどうなるのか、複数年にわたる調査が必要だ、と指摘しています。

また、病院開設後のヘリコプターの離着陸についての対策がないことや、関係車両や路線バスによる地球温暖化への対策が検討されていないことなど、重大な不備不足が指摘されています。

そして、今後の手続きについては、情報公開と丁寧な説明が必要である、と指摘しています。

そこで質問です。再編統合による「新病院基本計画」がことしの2月に策定され、公表され、その後、計画の説明会が4月に行われましたが、この説明会は、これまでの説明会とは違って、西宮の住民も説明を受ける対象とされた、説明会でした。西宮市の担当課長も、壇上に席が設けられ、出席されました。

これは、北部の人たちが、再三再四、何度も、何度も、要求してきた結果です。市の働きかけもあつてのことだと思いますが、今後も、西宮市民の声を届ける努力をさらに強めていただきたい、との住民の切なる願いがあります。当局の決意のほどを聞かせてください。

●当局は、「住民の声を受けている」「いろいろ考えられることはやっていきたい」「関係者には声を届ける」との趣旨の答弁をしました。北部地域の医療を守るために力を合わせます。

特養の建設には賛成！しかし……

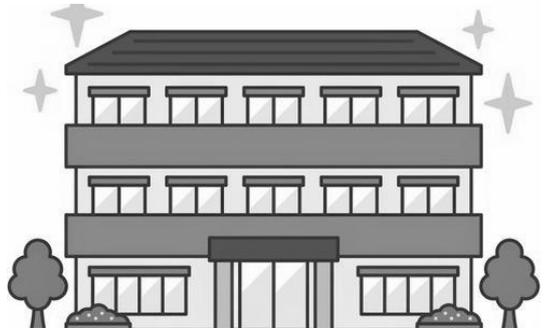
目の前に擁壁5メートル、さらに3階建ての建造物 近隣に害を与える建築強行は許されない

すみれ台2丁目に隣接する山口町上山口に、特別養護老人ホームが建設される計画があります。その計画によると、近隣住宅の目の前に、高さ5mの擁壁を積み上げ、そこに3階建て、約10mの木造建物を建設しようとするものです。

近隣住民のみなさんは、特養の施設そのものに反対するものではなく、将来にわたって住環境に害をおよぼすような建設計画に強く反対されています。

法人は、近隣住民の要望や批判を一切受け入れることなく、事実上強行する構えです。西宮市は、この施設に対して補助金を支出する立場にあるにもかかわらず、手も足も出せず、放任状態にあります。住民の声を反映することができない開発行政には重大な問題があります。

それにしても、あまりにも理不尽な法人の強行的な態度を許すわけにはいきません。あきらめず、声を上げ続けることが大事になっています。



議会でも取り上げ、住民を応援

この問題は、議会でも取り上げられています。6月の定例議会では山田ますと議員、佐野議員が一般質問で取り上げました。この9月議会では、決算特別委員会の健康福祉分科会において、庄本けんじ議員が取り上げ、法人の強行姿勢を告発しました。

「長期にわたって害を与え続ける」＝庄本けんじ議員の質

(庄本質問) 変更された建築計画によると、近隣住民にとっては、到底受け入れられるはずのない計画です。内容を見ますと、近隣の住宅の目の前に、5メートルほどの擁壁が積み上げられ、そこからさらに、木造三階建ての建物が建てられる、というものです。道路の地面からおよそ15メートルにもなる高さの構造物が、目の前に迫り、そびえたつ、このような計画が、いま、強行されようとしているのです。

そこで、質問です。

特別養護老人ホームの建設は、補助事業として採択する場合、法人審査会の承認を経なければならないことになっています。市は、法人からの計画変更を受けて、再審査を承認されました。市は、どのような説明を受けたのか。市が再審査を承認した理由について、説明してください。

●当局答弁では、計画変更の法人の説明は、費用の問題と地盤の問題と、二つの理由を挙げている、しかし、市が承認した理由は、費用の問題のみを上げているということが、明らかにされました。

(庄本質問) そうすると、地盤の弱さについては、計画変更の決定打ではなく、物価高騰による費用に主な問題がある、と理解されます。結局のところ、法人は、費用の問題を優先させて、擁壁をつくることにしたということです。住環境や、近隣住民の生活環境に何年も、何年も、長期にわたって害を与え続けることについては、いっさい顧みない。こういうことを許してはならない。市の見解を伺います。

●当局答弁では、手も足も出せない実情を吐露しながらも、「住民にとっては、ただならない」との認識がしめされました。

住民の声が大切です。力を合わせましょう